

令和7年度第2回四街道市子ども・子育て会議 会議録（概要）

日 時 令和8年2月18日（水）午後1時30分から午後4時00分
場 所 保健センター3階大会議室
出席委員 中溝会長、千脇副会長、西村委員、斎藤委員、大森委員、菊地委員、
棚橋委員、中田委員、中村委員
欠席委員 原田委員、藤原委員、二村委員、高倉委員、近藤委員、濱名委員
事務局 健康こども部：高橋副参事
子育て支援課：久保木課長、三宅係長、大川主査補、若林主事
保育課：下山課長、相澤課長補佐、塚本係長、井浦主任主事、井上主事
健康増進課：塩田課長
傍聴人 1人

――― 会議次第 ―――

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
 - ①四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の計画期間全体における評価について【資料1～2】
 - ②乳児等通園支援事業の認可について【資料3】
 - ③特定教育・保育施設等及び特定乳児等通園支援事業の利用定員について【資料4】
 - ④虐待に係る措置状況の報告について【資料5】 ※非公開
- 4 その他
- 5 閉会

――― 議事概要 ―――

○開会

○会長挨拶

中溝会長 本日の会議の公開・非公開について皆様にお諮りする。本日の議題1から3については、会議を公開し、傍聴を許可することにより、議事運営に著しい支障が生じるとは認められないため、公開とすることとし、議題4については個人に関する情報を取り扱うため、四街道市情報公開条例第8条第1項第1号に該当することから非公開とすることとしてよろしいか。

《異議なし》

中溝会長 それでは、本日の会議は議題1から3については公開、議題4については非公開とする。

傍聴人に提供する会議資料については、会議次第のみ持ち帰りを認め、その他の資料は会議終了後に回収することとする。

また、会議録の発言者名については、会議の公開に関する規定により、原則として明記することとなっているため、本会議においても同様とする。

《傍聴人入室》

○議題①「四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の計画期間全体における評価について」

中溝会長 議題①「四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の計画期間全体における評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料1～2について説明》

事務局 事前に中村委員と棚橋委員から意見、質問を頂いたため、回答する。

中村委員からは、資料2、9ページ、施策⑤「児童センターにおける子育て支援事業の充実」について、「1歳10か月と生後5か月の孫がおり、上の子を遊ばせるときに児童センターでの取り組みが大変助かった。絵本がもう少し多いと良いと感じた。」との意見を頂いた。児童センターの運営は、子育て支援課が社会福祉協議会に委託しているが、頂いた意見は児童センターで働く職員の励みになるため、お伝えする。併せて絵本の充実を求める意見もお伝えする。

棚橋委員からは、資料2、2ページ、施策①「教育・保育施設等への指導等」の実施状況について、「改善を確認していれば、その旨を書いていたきたい。」との意見を頂いた。意見を踏まえ、記載内容の変更を検討する。なお、指導監査による指摘事項については、軽微なものを除き、改善報告の対象としており、本件計画期間中に対象となった全ての事業者における改善状況を、担当課で確認している。

また、同ページ、②「幼児教育・保育の質の確保に向けた体制整備」の実施状況について、「令和5年度分と令和6年度分の補助金額が他の年度と桁が違うが、理由があるか。」との質問を頂いた。当該補助金の交付金額は、計画期間中を通して増加傾向にある。増加傾向にある理由については、計画期間中に保育所等の数及び各保育所等の定員数が増加したことに伴い、補助対象となる保育士等の人数も増加したことによる。また、令和2年度分と令和3年度分との差額が大きいことについては、補助金額の算定に用いる基準額を増加したことによる。

また、7ページ、⑦「子育て短期支援事業」の実施状況について、「数値だけでなく、子どもにとって、親にとってどうであったのか記載すると、保育課が提供した保育サービスが充実したことがより理解されやすいと思う。」との意見を頂いた。意見を踏まえ、記載内容の変更を検討する。なお、計画期間中においては、主に、保護者の精神疾病、育児疲れ等、精神上の事由により事業が利用されており、児童を預かることで、当該児童の安全を確保し、及び保護者の精神衛生に寄与することができた。

また、11ページ、②「パパ・ママルームの充実」の実施状況について、OB会についての記載が不足しているように見受けられる。」との意見を頂いた。OB会の開催はコロナ期に中止したが、元々日程調整が難しく参加人数の確保に苦労していた。代わりに、パパ・ママルームの中で妊婦とパートナーに分かれたグループトークで情報交換や仲間づくりを目的とした交流を行っている。

また、18ページ、⑤「子ども医療対策事業」について、「医療費助成の対象を高校生まで広げた取り組みをしているため、その旨を記載した方が、子育ての充実をアピールできると思う。」との意見を頂いた。第2期こどもプランが作成された令和2年度の時点では、高校生等医療対策事業は行っていなかった。しかし、計画期間中である令和5年8月から当該制度が開始されたため、実施状況の欄に、高校生年代まで対象を広げた旨の記載を検討する。また、22ページ、⑧「世代間交流の促進」について、「世代間交流の目的も含めて、シニアクラブ連合会に助成していると思う。世代間でどのような交流をしたか記載した方が、実施の様子が伝わりやすいと思う。」との意見を頂いた。各単位シニアクラブ活動の詳細は把握していないが、世代間交流として小学校に対し「むかしあそび」授業のボランティア協力等が実施されている。

- 中溝会長 事務局の説明や事前質問への回答に対し意見や質問はあるか。
- 中田委員 資料2の8ページ、②「PTA地域活動の支援」について、実施状況にバレーボール大会、ソフトボール大会について再開し、計画通り開催したとあるが、事業内容としては、そういった大会の他にも連絡協議会の運営費補助などにより、連携強化などを図るとある。現状、PTAは学校によって独自性が出ており、活動に凸凹があると感じている。バレーボール大会、ソフトボール大会以外の実施状況があったか伺いたい。
- 事務局 現在担当課がおらず詳細は把握していないため、確認し、他の実施状況があるのであれば、担当課と文章の追加などを協議し、ホームページで公表させていただきたい。
- 中溝会長 PTA連絡協議会の運営費補助について、実施がない場合に評価が○から△に変わることはあるか。
- 事務局 運営費補助については、市で予算化されており、執行はなされていると思われる。評価の方向性としては変わらないと思うが、念のため事実確認する。
- 中溝会長 事務局は、こどもプランは令和6年度をもって終了となるが、今の意見も参考にしながら、現行計画の着実な推進に努めていただきたい。

○議題②「乳児等通園支援事業の認可について」

○議題③「特定教育・保育施設等及び特定乳児等通園支援事業の利用定員について」

- 中溝会長 議題②「乳児等通園支援事業の認可について」及び議題③「特定教育・保育施設等及び特定乳児等通園支援事業の利用定員について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 《資料3、4について説明》
- 事務局 事前に棚橋委員から意見、質問を頂いたため、回答する。
- 事務局 資料3について、「乳児等通園支援事業の開始に伴って、これまでの一時預かり事業はどのような扱いになるか。」との質問を頂いた。制度上、乳児等通園支援事業は「対象児童の育成支援」を、一時預かり事業は「家庭の事情等に応じた代替保育」を目的としており、事業の趣旨が異なるため、両事業は併存していくべきと考える。公立の保育所については、千代田保育所では一

時預かり事業を継続しつつ、乳児等通園支援事業を余裕活用型により実施することとし、中央保育所では乳児等通園支援事業の需要に対する受け皿を整備する目的から、休止中の一時預かり事業の再開に代えて、一般型乳児等通園支援事業を実施する予定である。

また、「各施設で余裕のある状況で、子どもを受け入れるという認識をした。3才までの子どもが、子どもの成長のために預けられるとのことで、子どもに負担がないように時間等配慮して、預かって頂けるとよいと思う。」という意見を頂いた。乳児等通園支援事業については、1月当たり10時間の利用を限度としており、1回当たり1、2時間程度の利用が基本となるものと見込まれるため、利用児童や保育士等の負担に配慮した制度設計であると考ええる。加えて、国作成の手引中に、実際の支援における留意事項等が示されており、当該手引を市内保育所等に周知している。したがって、各事業所において当該手引に基づく適切な支援が実施されるものと考えており、そのことを確認するため、市の職員による指導監査を実施する予定である。

中溝会長
西村委員

事務局の説明に対し意見や質問はあるか。

先日、まちの保育園成山で火事があったと伺っている。お子さんがいる時間に火事などがあったときに、小さい子がたくさんいて避難できるか心配になった。ご存知のことや安心できる材料があれば教えていただきたい。

事務局

保育所は、消防法上や児童福祉法で避難訓練の回数などが義務づけられており、火災、地震、竜巻、不審者など様々なシチュエーションで訓練を行っている。有事の際は、訓練を活かし、先生たちが工夫して臨機応変に対応する。今回は早朝に起こった火事であったが、もし保育時間中であれば、訓練通りどの保育所も動く。

中溝会長

施設などで火事が起きると、保険の関係などで復旧が進まないところもあると聞くが、この状態で認可して大丈夫か。

事務局

今回は保育所の裏手にあるヤードのような施設から火が出て、その火の手によって、キュービクルという保育所の施設に被害があり、1日目は臨時休園した。

2日目からは保育士に中央保育所の余裕のある部屋に来ていただき、代替の保育を行い、発生一週間後には元の成山の保育所で再開した。現在はキュービクルが直ったという報告は受けてないが、大型発電機で発電をしながら、通常の保育ができている状況である。通っているお子様に関しては、今までと変わらない環境で、成山の保育園で保育の実施が行われている。通常の保育ができているため、空きに余裕のある保育所を活用する余裕活用型の認可についても、特段問題がないものと認識している。

中溝会長

キュービクルの交換や、設備が全て整ったというのは市でモニタリングしていく予定か。

事務局

基本はその予定である。保育所との連携は常々としており、キュービクルについて手配しているが今はまだ届いていないという話は聞いている。沢山の発電に対してはまだ対応しておらず、給食の提供についてはお弁当対応して

おり、しばらく時間がかかるという報告は受けている。その辺りは引き続き、保育所と連携を図って対応して参りたい。

中田委員 資料3の5ページ、緑ヶ丘幼稚園の申請について、寄附行為の変更手続き状況によりという理由がわからなかったため、説明をお願いする。

事務局 寄附行為は、法人の運営の規定をまとめたもので、社会福祉法人でいう定款にあたる。そこに、事業を実施することを加えなければいけないという千葉県からの指示があり、学校法人が事業を運営する際には、各法人の寄附行為の中に、乳児等通園支援事業を行うという一文を入れなければいけない。それに時間がかかるかもしれないという内容である。仮に、3月中に変更が完了しなかった場合は、4月1日からの事業開始が難しくなるため、事業開始が遅延する可能性がある。

千協副会長 資料4の2ページ、利用定員と利用児童数と待機児童数について、定員2,156人に対して利用数1,959人のため、待機児童数はゼロである。しかし、おそらく希望者はもつといて、場所が違う、きょうだい児を入れたいなど希望にそぐわず、幼稚園や保育園に行けていない数字があると思う。そういった数字を出していただくことはできないか。また、地域を出して頂くことができないか。自分の子どもが大きくなってくるとどの辺に子どもが多いかわからないため、そういうことも含めた数字を出していただく方が、判断する時に、この辺は施設などを増やしていいとわかると思う。

また、幼稚園の定員が減っている中で、認定こども園の打診をしても、幼稚園が引き受けてくれないという説明を前に受けたことがある。今回もさくらがおか幼稚園が、100人ぐらい余裕が持てる状況にあるのに、人数を減らしていく。せつかく園庭を持っているため、こういうところで保育園との調整をうまくできないかと思う。町中のビルの一角に保育所がものすごく今増えているのを見受け、この子たちはどこで遊んでいるのだろうと思う。近くの公園に行っているという説明も受けているが、事業をうまくかみ合わせる方法を考えていただけないか。

事務局 まず資料4の2ページに関連した質問について説明する。一時期SNSなどで待機児童を解消するという話が話題に上がった。待機児童の定義は、各年度の4月1日時点が基準になっているため、ここ数年、待機児童は出ていない。一方で、入所ができないお子様もいる。ただ、例えば4月1日時点で利用定員150人に対して利用児童数が88人とか97人と、半分ぐらい空いているがそこは入りたくない、他の保育所に入りたい方は、待機児童数に表れない。その人数は入所待ち人数という形で、毎月市ホームページに公表している。今回の議題が、新たな保育所の整備や利用定員を大きく増やしていくことではなかったため、資料の提出はしていないが、ホームページで見ていただくことは可能である。まさに今、保育所に入りたいと考えている父母の入所に関する参考資料として、毎月出しているもので、適切に公表していると考えている。あわせて地域の状況に関しても、今回の資料としては出していないが、年度当初に整理し、補足している。

続いて、認定こども園について、幼稚園の全園会議を年2回必ず開催しており、幼稚園の先生方と意見交換を行っている。その中で昔から認定こども園化について説明しており、直近では第二コスモス幼稚園に認定こども園化していただいた。全園会議のような対複数の関係でなくとも、対一の関係でも幼稚園にお願いやご協力に伺い、意向があるところには、市の職員が伺い、制度変更についての協議、お願いをしているため、今後も引き続き行いたいと考えている。

千脇副会長 資料4の12ページ、千代田幼稚園の利用定員45人が75人になったのは、認定こども園の定員の枠を広げたと捉えてよいか。

事務局 認定こども園については、教育と保育を一体的に提供する施設になるため、認定こども園の定員という言い方をすると、270人全部が認定こども園の定員である。教育時間中は全てのお子さんが教育を受け、一定の時間で教育を受けているお子さんが帰って、残っているお子さんは、その後の時間は保育を受ける。今回は、長く残る保育のお子さんの需要が上がってきたため、バランスを変えたことになる。

中溝会長 副会長の問題意識が、実際の市民のニーズに応える形で、人数を増やす提案があったかに対する疑問かと思った。今入所待ちの人数がどのくらいかと調べると、0歳児が202人と書いてあり、資料の待機児童数ゼロとギャップがあり驚いた。市民のニーズに対して市がどのくらいの対応ができていくかというところから、次に何をしていくのかというアクションが出てくる気がする。実際のニーズを把握した上で一体どのくらいのことを答えとして、今回の変更があるかが見えるような説明があるといいと思う。事業者の方から希望が上がったものを諮っているのが実情と思うが、そこからもう一步踏み出していきたいという意見だと思うので、検討いただきたい。認定こども園について、事業者が踏み切れないのはどのようなところに要因があると認識しているか、教えていただきたい。

事務局 市としては、毎年認定こども園化を各幼稚園にお願いしており、大きな目的としては保育需要が高まっている中、保育を受け入れられる体制を作りたいところである。逆に幼稚園側からしてみると、保育を受け入れることは、開所時間が長くなり、それに伴う人員配置が必要となる。通常、幼稚園は夏休みなどの長期休業期間があるが、保育に関しては基本的には年中無休に近い形をとっており、日曜日祝日を除いて開所しない日がない。その辺を踏まえると、負担増になってしまうため、園側はいまいち移行に踏み切れないという部分があると思う。また、認定こども園の認定に際して、膨大な量の書類作成が必要になってくる。書類の内容や何を出したらいいかわからないという不安が各園にあるため、それも要因の一つかと思う。これに対し、申請していただくための工夫として、書類手続きは可能な限り作成をサポートする、省略可能なものは省略し、わからないところがあれば、随時ご助言を差し上げるとお話をしている。また、負担増になる部分も、第一には、保育所並みの開所時間、開所日数をお願いしているが、まずは少しでも保育所に近

づけるように、まずは認定こども園として認められる範囲の中で実施していただけるようご提案を差し上げている。

ただ、この計画期間中に、3園が認定こども園化しており、幼稚園と名前のつく施設は市内に9園あるが、もともと認定こども園だったものも含めて、9園中4園が認定こども園化している状況であり、進んできているところである。

千協副会長 例えば、幼稚園に他の事業所が施設を借りて、保育園を運営する方法を考えたりはしないか。さくらがおか幼稚園が、100人規模空いてしまうのは、経営に大変なことが出てくるのではないか。その中で部屋が空いてしまうところで、他の事業者に貸すことはできるのかも含め、考えてもらいたいと思う。

中溝会長 事業者の保育理念や学校理念など色々あると思うので、その辺りは市でも協議をしていただき、柔軟な対応をしていただけるとありがたい。

中溝会長 以上で、議題②と議題③については終了とする。
なお、議題④については、個人に関する情報を取り扱うことを予定していることから、会議は非公開とする。

○議題④「虐待に係る措置状況の報告について」

(非公開)

○その他

事務局 次期委員の選考に関して、市民公募を昨年10月31日まで行い、選考を行ったが、応募が定員に達しなかったため、3月18日を期限として再公募を行っている。皆様のお知り合い等で適任の方がいれば、ご応募いただけるようお声掛けいただきたい。

前回の子ども子育て会議において、委員の皆様からご承認いただいた四街道市こども計画の一部変更に係る進捗状況について、昨年12月26日付けで千葉県と協議を実施した結果、1月15日付けで変更内容について異議はないと回答を頂いた。現在2月24日を期限とするパブリックコメントを実施中だが、そのパブリックコメントを経た後、変更後の計画は3月付で施行する予定である。

○閉会

事務局 以上で本日の子ども・子育て会議を終了する。